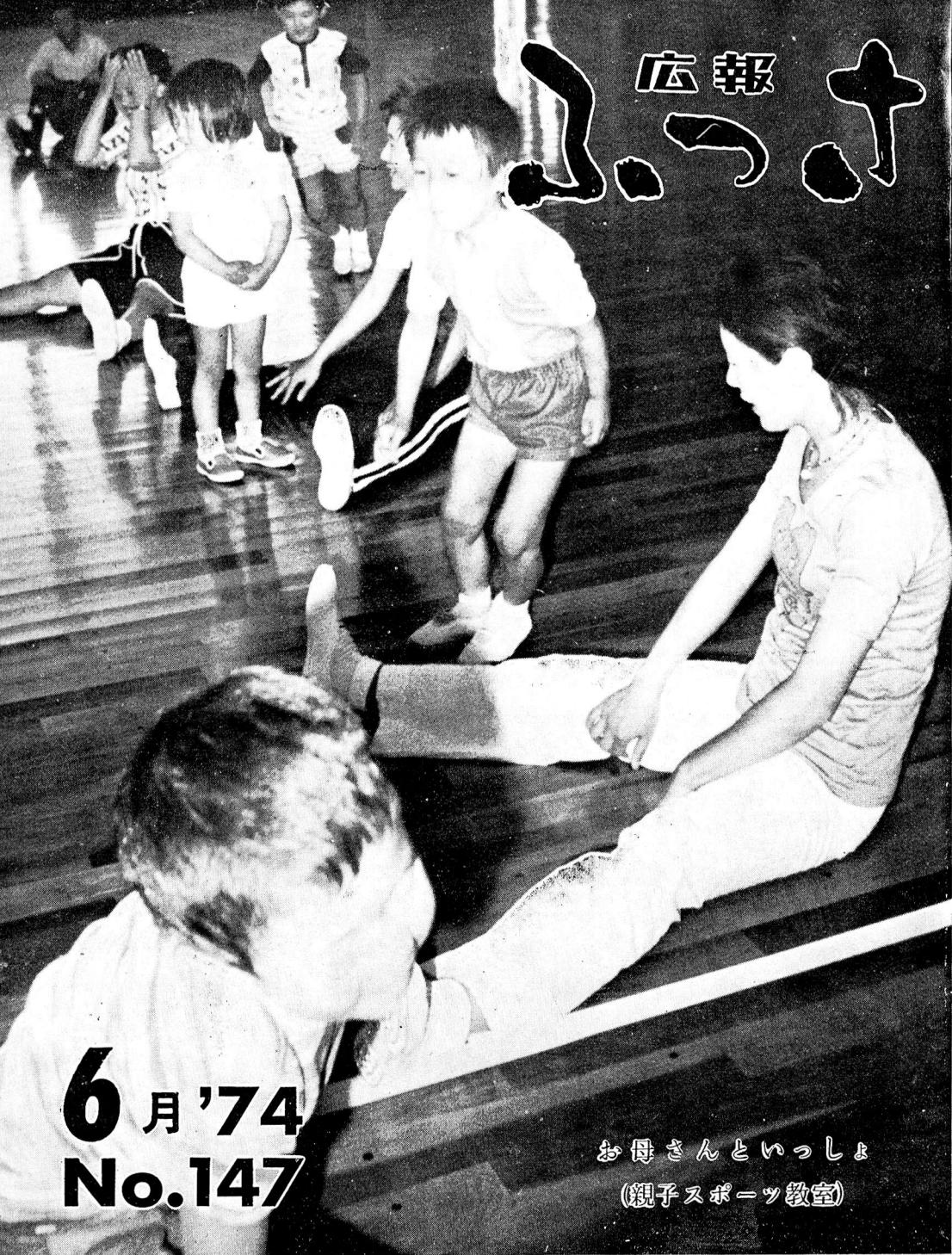


広報

ふくし

市



6月'74
No.147

お母さんといっしょ
(親子スポーツ教室)

効率のよいお金の使いみちを めざして



= 排水路工事・舗装工事を中心に整備されたまちづくりを =

昭和48年度
下半期

市の財政状況

今回の財政公表は、昭和四十八年度の下半期、つまり、昭和四十八年十月から昭和四十九年三月までの市の財政事情を、福生市「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより公表するもので、昨年十一月に行なったものにひきつづいて、第二回目の、わたしたちのまちの財政事情の公表です。（数字はすべて、昭和四十九年三月三十一日現在です。）

一般会計

昭和四十八年度の一般会計当初予算は、三十二億五十九一万五千円でしたが、その後、上半期に一回、下半期に八回、計九回の補正予算がくされ、最終予算総額は四十二億七五一万円になつています。

これは当初予算額にくらべ二九・一%、九億四八三五万三千円の増加になります。

歳入の状況

（別表①をごらんください）

歳入の収入額は、三十億九三六九万八千円で七三・五%に当たる金額が収入されています。

みなさんから納めていたぐ市

歳入は予算額に対して、七三・五%が収入済、歳出は七二・三%が支出済となっています。

それでは歳入、歳出別にその概況を見てみましょう。

税については九億九九〇六万六千円が収入されています。国庫支出金や都支出金、市債は、収入率が低くなっていますが、これらは一部四月と五月の出納整理期間に収入されるためです。この収入の遅れのために銀行などから一時借入金を行っています。

歳出の状況

（別表①をごらんください）

歳出では、支出額は三十億四一八二万八千円で、予算の七二・三%ある額が支出されています。

建設事業費である道路整備工事

下排水工事、七小、三中建設費の一部、また、区画整理会計への繰出金、土地開発基金への繰出金等は出納整理期間の四月と五月に支えられます。

なお、武藏野幹線排水工事は、防衛補助金が見込まれていましたが、補助金の決定が遅れたため、武藏野幹線排水路費が繰越明許費

となつて昭和四十九年度へ繰り越されました。それでは、下半期の主な支出をあげてみます。

下半期の主な支出

▽市道加美平十六号線舗装及び側溝改修工事 九七〇〇万円
▽中央幹線排水路新設工事（その1） 一億一三四八万円

▽中央幹線排水路下の川改修工事（その2） 七七一六万円
▽道路照明灯設置工事 一四六万円
▽市道武藏野台二十四号線準歩道設置工事 一三七万円
▽市道二三九号線歩道橋取付改良工事（富士見橋） 一五〇九万円
▽市道二七六号線舗装工事 二六〇万円

▽身障者のための歩道段差改良工事 一五九万円

▽防火水槽築造工事（四十m級） 四六八万円

▽市道七九一号線道路新設工事 八二八万円

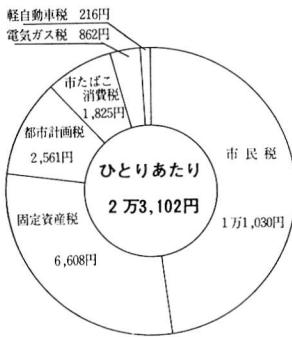
▽富士見橋設置に伴う取付工事 二四〇万円

▽武藏野幹線排水路新設工事 二億七五〇〇万円

▽南田園三丁目歩道橋新設工事 一四八五万円

▽市道第一二三五・二四五号線排水管埋設及び舗装工事 三四三万円

特別会計
 会計、国民健康保険会計、
 公益賃屋会計、公共用地会
 計とも順調に運営されておりま
 す。
 (別表②をごらんください)

市民1人あたりの税負担状況

- ▷ 土地 375,624 m²
(庁舎、学校などの用地)
- ▷ 建物 57,791 m²
(庁舎、学校などの建物)
- ▷ 物品

- ・乗用車(乗用兼貨物車を含む).....11台
- ・貨物自動車.....9台
- ・消防自動車.....6台
- ・マイクロバス.....1台
- ・大型バス.....1台
- ・軽自動車.....1台
- ・ピアノ.....20台
- ・電子オルガン.....9台
- ・その他.....207点

市が所有している財産

- ▽ 市道幹Ⅰ・十三号線準歩道設置工事 一七三万円
- ▽ 防災設備改善工事 一七三万円
- ▽ 市民体育馆外柵工事 二一五万円
- ▽ 不燃物理立処分地防護柵設置工事 二六三万円
- ▽ 市道一七九、一八〇及び二〇〇号線舗装工事 二五五万円
- ▽ 第七小・三中校庭整地工事 九四八万円
- ▽ 第三中学校放音耕行工事 一〇二万円
- ▽ 自転車道設置工事 一八七万円
- ▽ 第三中学校バックネットなど設置工事 一七八万円

- ▽ 線路敷工事 二四三二万円
- ▽ 市道二二二号線舗装工事 一二四万円
- ▽ 福生第七小学校防音併行工事 一五四六万円
- ▽ 福生第七小、三中付帯設備工事 四五二八万円
- ▽ 南部第一処理区三一四ほか二枝線布設工事 二四三二万円
- ▽ 市道二二二号線舗装工事 一二四万円

予算額	歳入	歳出	予算額
収入済額			支出済額

一般会計

市 税	10億855万円 99.1%	教 育 費	14億7,563万円 72%
国 庫 支 出 金	10億3,179万円 29.7%	土 木 費	10億5,151万円 50.1%
地 方 交 付 税	5億4,007万円 100%	民 生 費	90.6% - 5億1,818万円
市 借 款	5億2,670万円 39.7%	総 务 費	97.5% 3億8,607万円
諸 収 入	3億7,247万円 37.4%	衛 生 費	2億9,553万円 89.3%
都 支 出 金	2億5,398万円 53.3%	公 借 費	90.8% 1億2,540万円
分 担 金 及 び 金	2億499万円 87.3%	消 防 費	94.1% 1億865万円
1億7,003万円 100%	3,580万円 67.2%	予 備 費	7,024万円 0%
	1,762万円 99.7%	議 会 費	6,677万円 96.0%
	1,595万円 100%	諸 支 出 金	4,550万円 12.1%
	1,405万円 92.5%	商 工 費	4,008万円 90.8%
	750万円 73%	交 通 安 全 对 策 特 别 付 払 金	1,715万円 86.5%
	733万円 100%	農 林 水 産 業 費	674万円 94.4%
	64万円 91.7%	労 働 費	

市債の状況

未償還元金 12億6,759万円

事 業 別	借 入 先 別
土木都市計画関係 1億3,850万円	大 藏 省 4億6,080万円
義務教育関係 8億2,590万円	郵 政 省 2億6,250万円
公営住宅関係 660万円	そ の 他 7億6,759万円
厚生福祉関係 2億1,570万円	
下水道関係 1億6,460万円	
そ の 他 1億4,350万円	

特 別 会 計

単位:円

	予算額	収入済額	支出済額
区画整理会計	261,595	92,394	68,801
国民健康保険	269,013	251,069	210,717
公益賃屋	3,300	3,312	3,157
公用用地	2,908	3,324	13
合 計	536,816	350,099	282,668

10月
3月
水道事業の業務状況

三九 40% : 四九 50% : 三〇
七 100% : 三 150% : 一
収入・支出の内容

水道事業は、昨年からの諸物価値上がり等にもかかわらず、財源確保、経費節減などで予想を上回る六四九万円の黒字になりました。また、工事は第四期拡張事業（昭和四十三年7五十年）の計画にもとづき、市道幹線二十二号十三号、多摩河原区画整理事業地区内などの配水管設工事を中心に行い、給水人口は九七・八パーセントになりました。

給水は、市内十三本の深井戸から水源を求めておりますが、需要の多い夏場には、東京都水道局から給水を受け不足分をおぎないました。また、工事は第四期拡張事業（昭和四十三年7五十年）の計画にもとづき、市道幹線二十二号十三号、多摩河原区画整理事業地区内などの配水管設工事を中心に行い、給水人口は九七・八パーセントになりました。

以前から懸念となっていた広域水道、都営一元化問題については、昨秋、関係各方面に了承を得て四十九年度下期に一元化できるよう努力しています。

主な建設工事

▽配水管（一〇〇%）と三〇〇%延長八、三〇六m 埋設工事・七、二九九万円 ▽消火栓その他工事二二、〇二〇万円

口径別栓数及び数量

給水栓数 一万三千八三四栓 内訳
13% : 一萬七七七 20% : 一〇三
25% : 一八九五 30% : 一〇三

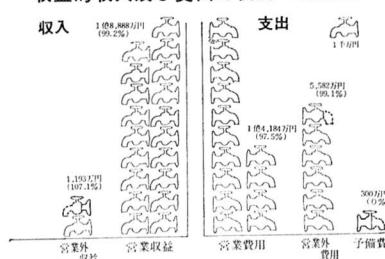
昭和四十九年度の事業計画

事業の第七年次であり、拡張事業計画にもとづき水管設施と配水管埋設工事を進めます。主な工事は、浄水場配水ポンプ増設に伴う建物工事などです。

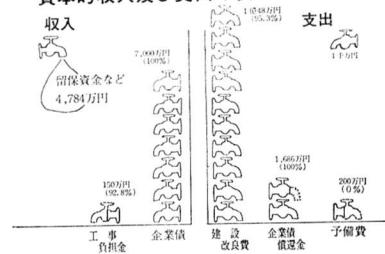
工事に必要な財源は、企業債等の外部資金といままで積み立てています。内部資金などでもかなりいます。

業務関係では、前年度に引き続き料金計算事務及び検査、集金事務の一部を委託しました。口座振替による金融機関の利用等、料金納入方法の改善を進めてゆきます。

収益的収入及び支出の状況



資本的収入及び支出の状況



昭和四十九年度の事業計画

昭和四十九年度は、第四期拡張事業の第七年次であり、拡張事業計画にもとづき水管設施と配水管埋設工事を進めます。主な工事は、浄水場配水ポンプ増設に伴う建物工事などです。

工事に必要な財源は、企業債等

の外部資金といままで積み立てています。内部資金などでもかなりいます。

業務関係では、前年度に引き

7月1日開場

市営プール

夏にきたえましょう



七月一日から市営プールを開場します。夏の体力づくりにご利用ください。

二、伝染性疾患のある方。
三、小学校二年生以下の子供さんで、付き添いの大人の方がいる場合または付き添いの方が多い場合も子さん方が三人以上の場合

てもお子さんが三人以上の場合は付

き添いの方も水着になり、消毒槽を通り、シャワーを浴びないと入場できません。

二、貴重品は、お持ちにならないようしてください。

三、水泳に直接使用するもの以外は、ブールを持ちこめません。

（水中メガネ、腕時計、指輪、ネットクレス等も、落として素足で踏むと危険です）

四、場内係員や放送による指示、注意は、必ずお守りください。

五、長髪の方、特に女性は、水泳帽をお使いください。

古くなつた設備の改良や人件費などは、水道料金でまかねれ、拡張などの新しい工事は、国や銀行からの借入金で行われます。

營業収益：水道料金など

營業外収益：受託工事収益及び受

取利息など

營業費用：人件その他一般経費

營業外費用：受託工事費及び支払利息など

企業債：大蔵省等や公営企業金融公庫等からの借入金

工事負担金：消化栓設置工事費の一般会計の負担分

建設改良費：配水管の埋設費など

企業債償還金：大蔵省や公営企業金融公庫等への返還金

工事負担金：消化栓設置工事費の一般会計の負担分

建設改良費：配水管の埋設費など

</

7月7日

参議院議員選挙

の投票日

・福生病院・福生市大字福生
・大聖病院・福生市大字福生
八七一番地

ホタルは天然記念物に

二 文化財専門委員会が答申

七月七日(日)は、参議院議員選挙が行われます。

選挙は、わたくしたち国民の意見や希望を政治に反映させるよい機会です。情や義理に迷われるるい選挙で国民の代表にふさわしい人を選ばましょ。

▼投票は地方区・全国区の順時から午後七時まで、市内の各投票所で行われます。



投票の順序は、地方区(東京都選出の議員)→黄色の投票用紙(全国区(白色の投票用紙)の順に行われます。おまちがえのないう投票してください。

▼投票できる方

今回の参議院議員選挙で投票で

きるのは、昭和二十九年七月八日以前に生まれ、昭和四九年三月十二日以前に転入届をし、以後引き続き福生市にお住まいの方。

なお、昭和四九年三月十三日以後に福生市に転入届をされた方は、前住所地で投票または不在者投票の手続きをしてください。

▼投票日に都合の悪い方は不在者投票を

投票

用紙を請求する時に、投票日(七月七日)に投票できないことをご本人が文書で宣誓していただきますので印鑑をお持ちください。宣誓用紙は選舉管理委員会事務局にあります。

なお、指定病院に入院されている方、指定老人ホームに入られてる方、指定老人ホームに入られてる方、不在者投票ができます。

福生市内の指定病院

目白第二病院・福生市大字福生
一九八〇番地
八七一番地
第一中学校(福生一)
第六投票所
都立多摩工業高校
(熊川二五)

第五投票所
すみれ保育園(福生一)
第一中学校(福生一)
第六投票所
第四投票所
(福生二)
四五五
第七投票所
第二中学校
(福生一)
四五〇
第八投票所
四五五
第一中学校(熊川八)
六二三

募集

市役所パートタイマー

職種 和文タイピスト

勤務時間 午前9時~午後4時
(土曜日は正午まで)

賃金 1時間290円(1日につき交通費30円を支給)

応募方法 履歴書(写真添付)
を秘書職員課人事係に提出してください。

応募期限 6月29日(土)

法律相談は

毎月第2・第4水曜日の

2回です。

市教育委員会は、昨年七月、福生市文化財専門委員会に「玉川上水に発生するホタルの天然記念物のため代理投票や点字投票もありますので、棄権しないで投票してください。」と申されました。

▼入场整理券が届かない方は選挙管理委員会へお問い合わせください。福生市選挙管理委員会事務局(☎51-1511内線29556)に過ぎない郵送しますが、該当する方で届かない方は選挙管理委員会にお問い合わせください。

ホタルは天然記念物に指定することは、玉川上水の恒常的な放水の確保の見通し困難な現状では「ホタルを天然記念物に指定することは(現地は)不可能」ですが、「それに結びた積は」の保護の施策をとるよう」と述べられておりました。

ホタルの生存には、何よりもきれいな水が必要です。現在、市内でホタルが見られる場所は玉川上水の流域に限られていますが、その玉川上水には、都民の水道となる水の一部が

羽村の取り入れ口から取り入れられ

て流れています。一方、都で

はこの十年間、異常気象や水源ダム

の建設のおそれ、水の使用量の増加など慢性的な水不足に悩んで

おり、玉川上水の放流についても、

十月から三月にかけての冬場の継続的な水量の確保ができないと表

示されています。

このため、文化財専門委員会は

ホタルを天然記念物に指定するこ

とは困難な施設をとるよう

と述べています。

今後、教育委員会は、今回の答申にもとづき、玉川上水にできる

限り長くホタルが発生するよう手

段を講じて行きます。市民のみな

さんも、ホタルをとつたり、玉川

上水をよどしたりしないようご協

力ください。

光化学スモッグの季節

—こんな注意を—

光化学スモッグは強い日ざしや

風の弱い日、またカスミのようにもやもやしていて湿度が高い日などに発生しやすくなります。

発生原因は、主に自動車などが排出される炭化水素や空素酸化物が、太陽の紫外線に反応し化学変化をおこし発生するものです。

◎注意報、警報等がでたときはつ

ぎのことをまもりましょう。

一、なるべく外出や屋外での運動

変化をおこし発生するものです。

二、自動車の使用はなるべくさけ

まし、被害を受けた場合は、電話で結構ですから、青梅保健所(0428-22-6141)へか

なら連絡してください。

なお、公害局では光化学スモ

ック情報のテレホンサービスを昭和四十九年四月五日から行っています。

西03-212-2241



光化学スモッグを

すばやくキャッチ!

= 大気汚染自動測定室が完成 =

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。



果実酒のはなし

◎スマモ酒

六月も終わりに近づくと、緑や紫、紅色をしたスマモが顔をみせてくれます。スマモは昔から、日本で栽培されていましたが、今一般に出回っているものは、大部分外国産か、その改良された品種です。

今年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。

これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。

これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。

これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。

これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

昨年から市役所屋上に建設を進めていました東京都大気汚染自動測定室が完成し、七月から測定を開始します。

これは福生市の大気汚染状況を東京都大気汚染コントロールセンターに自動送信し、各拠点に設置された測定室からのデータと一緒に、光化学スモッグなどの発生状況を各市町村に通報するものです。測定機器の管理は東京都公害局が直接あたりますが、この測定室の設置により福生市の大気汚染状況がいつでもつかめ、市の公害対策活動にも大きな活躍が期待されます。

作り方は、スマモー・ニキログラム、砂糖・ハーモキログラム、ホワイトリカーワーリット

ル。ウメと同様、洗ったあと、水分をよくふきとて密封します。また盛りになりますと、数種類の品種が出回りますので、一緒にませて作るのもよいでしょう。

（地価公示法）をいいます。福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

鑑定委員会から公示されました。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

市内標準地の価格が公示される

公 示 さ れ る

昭和四十九年五月一日付けで全国各地の標準地の正常価格が土地

鑑定委員会から公示されました。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

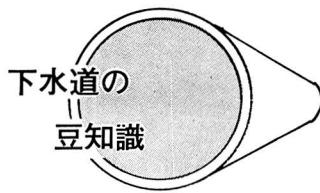
「正常な価格」とは、「土地について自由な取引が行われるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」

（地価公示法）をいいます。

福生市内の標準地は、つぎの十

一か所です。

下水道事業説明会



⑩ 川と下水道

すでに、広報等でお知らせしましたように、市では昭和六十年度完成を目指して、公共下水道事業を行いましたが、市民の皆さんに一層のご理解とご協力をいたくため、さらに、公共下水道事業全般についての説明会をつぎのとおり計画しました。

該当する区域の方は、都合のよ

いよいよ、本格的な事業が始まっています。そこで、四月にも説明会を行いましたが、市民の皆さんに

人間の生活するところには、必ず水があり川や湖があります。きれいな水は、人間と切り離せないもので

す。また、川はいいの場として、自然や都市の美しさを強調する一つの要素でもあります。

しかし、都市を流れる川の多く

はドブ川と化し、すっかり汚れて

しまいました。それは、多量の家

庭污水や工場排水などが、不完全

なまま、流れ込んでいるのが原因

となっています。

東京都は、昭和四十六年に「都民を公害から防衛する計画」を発表しました。それには多摩川浄化対策がとりあげられていますが、その最も大きな計画が多摩川流域下水道とそれに接続する市町村の公共下水道です。

生活の基盤であるとともに、心のふるきとある川を、ふたたび清流とするために、公共下水道の整備が急がれています。

い会場へお出かけください。

日時・会場

六月二十六日(水)

福祉会館三階

六月二十八日(金)

埼玉銀行三階

七月一日(月)

福生農協二階会議室

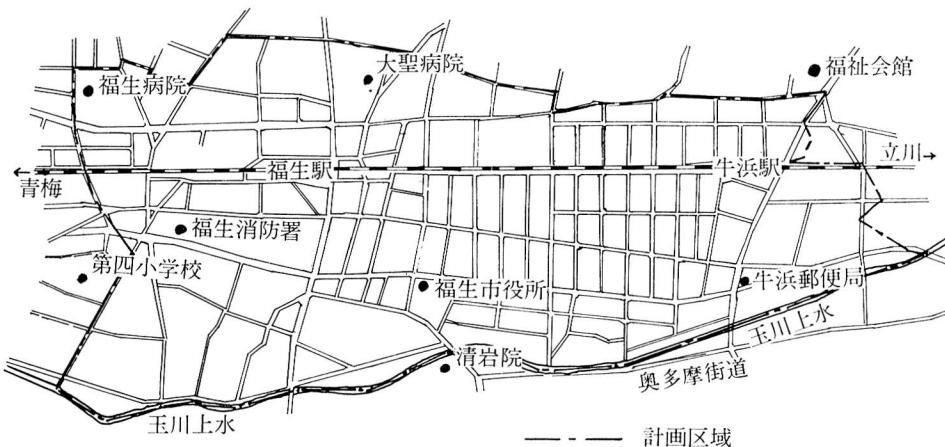
七月三日(水)

西友ストア一四階

時間は、いずれも午後二時三十

分からです。

第一期公共下水道計画図



幼稚園就園奨励費補助

市では、国の制度による幼稚園就園奨励費補助を実施しております。これにより公立、公認私立幼稚園に就園する四・五歳児をおもちのご家庭で、つぎに該当する場合に入園料、保育料の一部が補助の対象となりますので申請してください。

該当者

一、昭和四十九年度に納める市民税が非課税か、または均等割額のみの世帯および生活保護法の規定による保護を受けている世帯

二、昭和四十九年度に納める市民税の所得割額が三万円以下の世帯(世帯の中で二人以上に所得がある場合は所得割額の合計が二万円以下の世帯)

申請方法

福生市の居住者で市内の幼稚園に通園している場合は、幼稚園を通じて用紙を配布しますので、幼稚園に申請してください。

また、福生市以外の幼稚園に通園している場合は、市役所庶務課庶務係(二階)に申請してください。

お問い合わせは、庶務課庶務係へ。
内線242

四・五歳の幼稚園児をお持ちの方へ

